

まなびと学



もくじ

特集 新版教科書のご紹介

問題解決に取り組み、子ども自らが納得のいく社会科学習を実現する……………	小林宏己	2
2(2020)年度版「小学社会」の特色……………	編集局	3

紙面紹介

3年 こうして実践、3年生の指導……………	中嶋 太	12
4年 こうして実践、4年生の指導……………	大澤克美	14
5年 こうして実践、5年生の指導……………	栗原 清	16
6年 こうして実践、6年生の指導……………	鎌田和宏	18

—新版『小学社会』発刊に寄せて—

問題解決に取り組み、 子ども自らが納得のいく社会科学習を実現する



早稲田大学教育・総合科学学術院教授
小林宏己

こばやし ひろみ／東京学芸大学教育学部卒業，同大学院教育学研究科修士課程修了。東京都公立小学校，東京学芸大学附属小学校教諭，東京学芸大学助教授，教授を経て，現在に至る。これまでに，横浜国立大学教育人間科学部・経済学部，茨城大学教育学部，中央大学文学部，九州大学教育学部，名古屋大学教育学部で兼任講師。

「主体的・対話的で深い学び」に呼応する

「日本の子どもの問題解決能力は高いが，疑問を呈す批判的な考え方や忍耐力などは低い」といわれる（2018年7月27日：アンドレアス＝シュライヒャー OECD教育・スキル局長）。しかしはたして，批判的思考力が伴わない問題解決能力を高いといえるかどうか。

社会科は，学ぶことと社会や生活をつなぎ，知識の伝達にとどまらず，体験や探究を重視した参加型の学びを展開し，子ども自ら課題を発見し，主体的・協働的に探究していくことを大切にする。子どもが納得のいかないことに会い，自ら調べ，他者と対話を重ねていく中で，やがて納得のいく見方・考え方に会おう追究の息の長さも必要となる。そうしたプロセスを通じて，深い学びが醸成され，子どもたちの批判的な考え方や忍耐力などを含めた資質・能力が育成されていくのである。

私たちは，次の諸点に留意して，子どもたちに社会への関わり方を選択・判断し適切に表現する力を養いながら，未来の主権者として社会参画への意欲を高めていく教科書づくりを旨とした。

●**主体的に学ぶ** …人々の暮らし，地域にある現代社会の課題に正対し，自らの問題としてとらえ，身近なところから取り組む。／子どもが単元ベースでの視野と見通しをもちながら，自覚的に追究

の見直し，ふり返りを進める。

●**対話的に学ぶ** …学習問題が子どもの言葉で表現され，幾度となく子どもたちの間で問い直され，多様な解釈との比較・検討を重ねていく過程を尊重する。／地域に暮らす人たちや社会で働く人たちに出会い，具体的な事例を調べ，社会的な見方・考え方を働かせながら多面的に考える。

●**深い学びへ** …単元を通じて問題意識を深化・発展させながら，他者との出会いの中に交わされる共感や葛藤に深く学び合い，自らの考えを見直し鍛えていく。／考えを可視化する学習技能を用いながら知識を納得のいくかたちにつなぎ，子ども自らが獲得した見方・考え方，概念をさらに探究に活かしていく。

子どもの論理と発達に即した教科書づくり

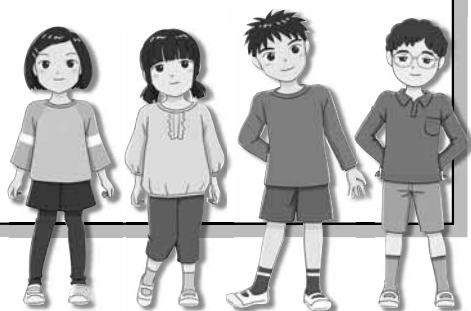
今後，学ぶ子どもたちの多様化がますます進む。同時に指導・支援にあたる先生方の世代交代も進んでいく。本教科書は学習指導要領の趣旨を十全に踏まえながら，そうした実践現場のニーズに対応可能な紙面構成の創意工夫がなされている。

子ども自身が読んで活かせる探究のためのハンドブックとして，先生方には子どもの論理に即した問題解決的な学習のファシリテーション・ガイドとして，最適な教科書をぜひお届けしたい。

2 (2020)年度版

「小学社会」の特色

新学習指導要領の趣旨のより確実な実現と、
社会の諸変化への対応を図るべく改訂した
「小学社会」の見本が完成しました。
その主な特色を、代表的な紙面と共にご紹介します。



特色 ①

**主体的・対話的で深い学びの
実現に活用できます**

「見とおす」・「追究の過程をふり返る」などの学習場面を、いっそう充実させました。また、「社会的な見方・考え方」を働かせた学習が促されるようにしました。

⇒この冊子の4-7ページをご覧ください。

特色 ②

**公民としての資質の基礎を培い、
社会参画への意欲を高めます**

社会の課題をとらえたり、その課題の解決に向けて選択・判断したり構想したりしながら公民としての資質の基礎を培い、社会参画に向けた意欲を高めることのできる教科書です。

⇒この冊子の8-9ページをご覧ください。

特色 ③

**「持続可能で、人間が尊重される
社会の創造」を基調に編集**

めざすべき社会像として「持続可能な社会」「人間が尊重される社会」を基調に編集し、そうした社会の創造に向けて多面的に理解し、考えることができるようにしました。

⇒この冊子の10ページをご覧ください。

特色 ④

**すべての子どもの学びを
しっかりと支えます**

視覚や色覚、発達が多様であることを踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮しています。

⇒この冊子の11ページをご覧ください。

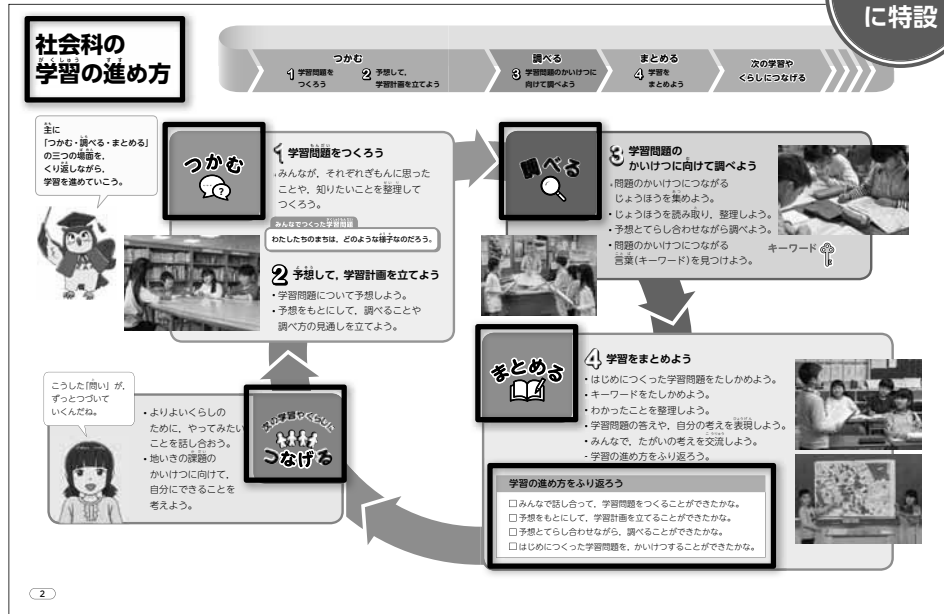
主体的・対話的で深い学びの実現に活用できます

① 学習の展開を見とおす「モデル図」を掲載



この図を手がかりにして、問題解決的な学習を、見とおしをもって進められます。

各学年巻頭に特設



⇒3年 p.2

② 「問い」から展開していく流れを重視

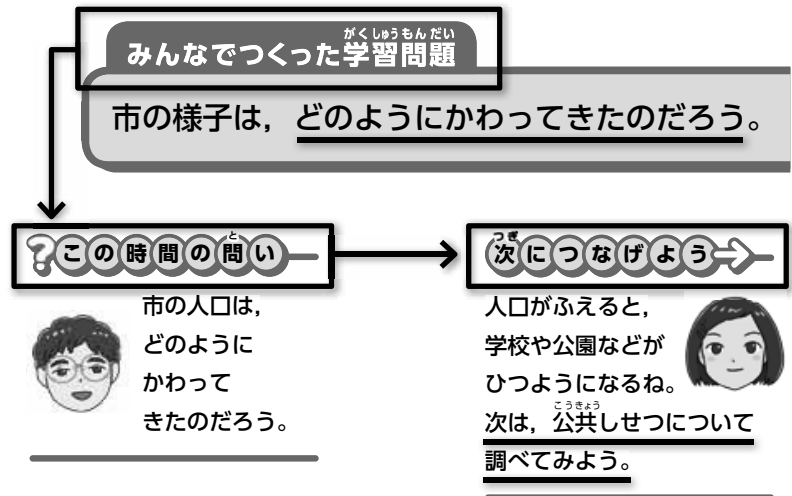


子どもの主体的な学びを促します。
「社会的な見方・考え方」を働かせた学びが促される「問い」を例示しています。

本文に掲載

⇒単元をとおして追究していく「問い」(学習問題)。ここでは「時期や時間の経過」への着目を促します。

⇒学習問題の解決に向けた各時間の中心的な「問い」。

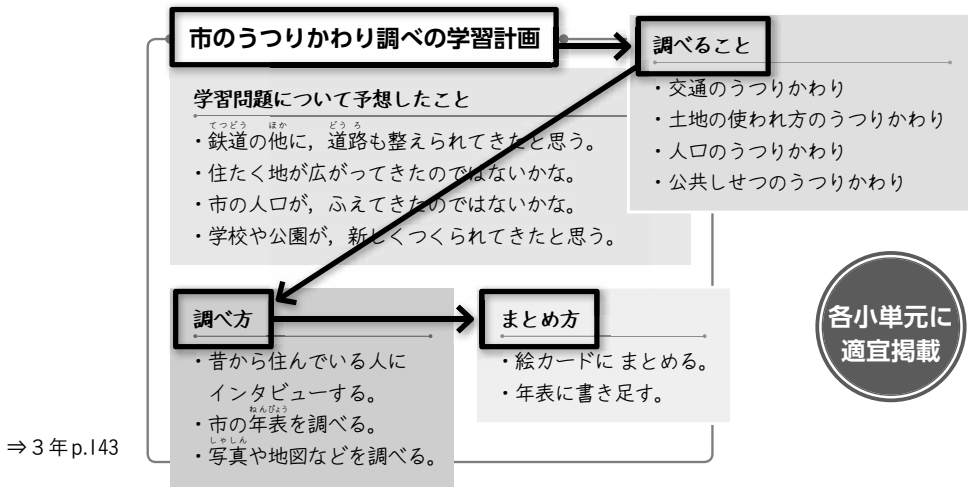


各時間の「問い」がつながり、追究に一貫性が保たれます。↑

「見とおす」・「追究の過程をふり返る」などの学習場面を、いっそう充実させました。また、「社会的な見方・考え方」を働かせた学習が促されるようにしました。

③ 学習計画を立てる場面と方法をていねいに例示

ねらい → 見とおしをもって進める学び方が身に付きます。



④ 追究のふり返りの場面を設けて視点を提示

ねらい → 追究過程の意識化（メタ認知）が促され、学び方の改善に生かれます。

巻頭で前の学年をふり返り、巻末で1年間をふり返る。

↓ 5年 p.2

前の学年をふり返ろう

自然災害に備えるまちづくり わたしたちの照のまちづくり

何を学んだかな

地域のさまざまな場所に、防災のための施設があったね。

昔のよさを働かして守り伝える人たちが、地域のみりよくをまかすくふうをしている人たちがいたね。

何ができるようになったかな

地図を読み取る 比べて考える

5年生の学習では、都道府県からさらに広げて、日本の国土の位置や広がりを見ていくよ。

昔の様子をきくと、今と比べて変わったことに気づいたね。

どうやって学んだかな

話し合う・話をきく 学習の見直しをもつ

5年生の学習でも、みんなが話し合っで考えることが大切だよ。働く人からも話をきいて調べたね。

資料を読んできもんに思ったことから、学習問題をきつったね。調べ方などの計画も立てたね。

(2)

↓ 5年 p.242

5年生の学習をふり返ろう

学んだことをふり返り、できるようになったことを確かめよう。

① 日本の国土とわたしたちのくらし

日本の国土の位置や広がり
日本の国土の気候や地形の特色
気候や地形の特色を産業に生かしている。
きびしい自然条件をしのぐくふうをしている。

気候や地形に注目したよ。自然条件に特色のある地域を比べてきもんを出し合ったり、共通点を考えたりすることができたね。

● 主な見方や考え方
場所や広がり注目した見方
比べる考え方

② 未来を支える食料生産

農家や漁師の人たちは、おいしいや安全な新鮮などを大事にして、より多くの消費者に食料をまかようとして努力している。

食料生産を支えるさまざまな人の関わり注目したよ。生産に関わる人とわたしたち消費者の両方の立場の意見をまかめて、これらの食料生産について考えることができたね。

● 主な見方や考え方
人々の関係注目した見方
総合して考える

(242)

5 「社会的な見方・考え方」の視点や方法を例示したコーナーを特設



社会科の学習ならではの視点や方法についての意識化が図られます。

各学年巻頭に掲載

社会科の見方や考え方 これまでに使った見方や考え方を、5年生の学習でも生かしていこう。

<p>時期や変化</p> <p>これまでに、日本で大きな地震はいつ起きたのかな。</p> <p>農業で働く人の数は、どのように変わってきたのかな。</p>	<p>場所や広がり</p> <p>工業のさかんな地域は、どのあたりに広がっているのかな。</p>
<p>比べる</p> <p>太平洋側と日本海側を比べると、気候の様子にはどんなちがいがあるかな。</p>	<p>くふうや関わり</p> <p>沖縄の人たちは、どんなくふうをして台風をしのいでいるのかな。</p> <p>森林を守るために、どんな人々が協力して取り組んでいるのかな。</p>
<p>関連づける</p> <p>工場が海ぞいにあることと、製品を船で運んでいることには関係があるはずだよ。</p>	<p>総合する</p> <p>ニュース番組をつくる人たちが心がけていたことをまとめると、どういことがいえるかな。</p>

⇒ 5年 p.3

6 「社会的な見方・考え方」を働かせた学習を促す資料と提示の仕方



子どもから「社会的な見方・考え方」の視点や方法が、自然なかたちで引き出されます。

本文に掲載

↓ 5年 p.22

視点や方法をていねいに示唆した「ふきだし」

ア1と地図を関連づけると

東京と白川郷では南北のちがいがあまりないのに、雪の量はずいぶんちがうね。



ア2 2月の東京都心



ア1 2月の白川郷

7 具体的で活用しやすい、小単元を「まとめる」コーナー

ねらい

学習の再構成をととした定着と、深い理解・思考が促されます。

各小単元の
末尾に掲載

まとめる

キーワードを振り返ろう

・食料自給率
・地産地消



学びのびき

別の立場で考え、話し合う

- ①「生産に関わる人」の立場から考えるグループと、「わたしたち消費者」の立場から考えるグループに分かれる。
- ②学習を通してわかったこと、使った資料をもとに、グループの中で考える。
- ③別の立場のグループとメンバーを半分入れかえ、それぞれのグループで出た意見を交流する。

学習問題を確かめよう。

みんなでつづいた学習問題
国内の食料生産を発展させていくためには、どうしていけばよいのだろう。

ゆうまさんは、これまで学んできた国内の食料生産のさまざまな取り組みをふり返り、日本の食料生産の発展に向けてできることを「生産に関わる人」の立場と「わたしたち消費者」の立場から考え、話し合うことができました。

問題の解決に向けて、それぞれの立場から考えよう。

「生産に関わる人」の立場

「わたしたち消費者」の立場

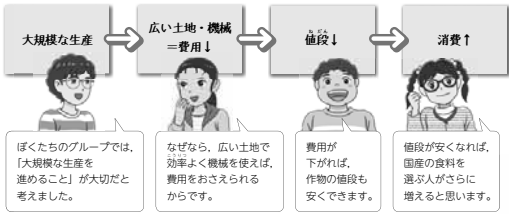
<p>生産した食料を使った料理や加工品を、地元の直売所で売り出して、たくさんの人に食べてもらおう。</p>	<p>周りの農家や大きな会社と協力して、大規模な生産を進め、安全な野菜を安くとどけよう。</p>	<p>地元の直売所をもっと利用して、国産の食料の消費量を増やすことにつなげよう。</p>	<p>生産している場所や人の情報を確かめながら、できるだけ安く、安心して食べられる国産の食料を買おう。</p>
---	--	--	---

114

生産に関わる人たちの立場、消費者の立場の意見を交流すると、それぞれの立場の意見をつなげて考えることも大切だと気づきました。ゆうまさんは、交流した考えを総合して、グループごとに意見を発表しました。

短く表した言葉をつないで、意見を発表しよう。

国産の食料の生産や消費を増やすために、どのようなことをすればよいだろう。



ぼくたちのグループでは、「大規模な生産を進めること」が大切だと考えました。

なぜなら、広い土地で効率よく機械を使えば、費用をおさえられるからです。

費用が下がれば、作物の値段も安くできます。

値段が安くなれば、国産の食料を選ぶ人がさらに増えると思います。

ゆうまさんたちの発表の2まい目について質問です。広い土地がない場所では、大規模な生産はできるのですか。

今の質問で、大規模な生産だけでなく、その地域に合った方法を考えることも大切だと思います。たとえば、機械を共同で使って費用を下げることも考えられます。

最後に、食料生産の学習をふり返って考えたことを書き表そう。

ゆうまさんのノート
食料生産の発展について考えたこと
ぼくは、食料生産の学習をする前は、食料が国産か外国産か、気にしていませんでした。でも、食料生産の学習を通して、国産の食料をすすんで食べていきたいと思うようになりました。そうすることで、

見方や考え方を振り返る
学習を通して、自分の見方や考え方がどう変わったか、書きとめておこう。

115

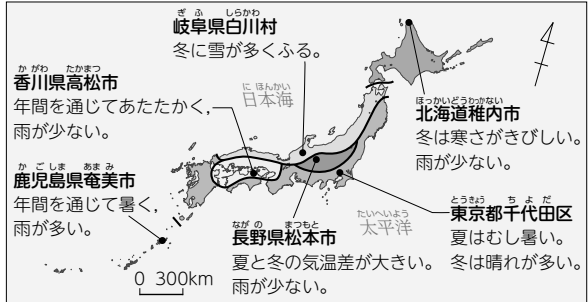
↑ 5年p.114-115

小単元の学習問題とキーワードを再掲。学習の整理と追究結果の確認に役立ちます。

小単元をまとめる学習の方法や進め方が具体的。すぐに活用できます。

追究の過程をふり返ることを示唆。

多様に例示された対話的な学習。深い思考・理解が促されます。



公民としての資質の基礎を培い、 社会参画への意欲を高めま

① 実際に取り組みやすい「選択・判断」「構想」の活動を例示



学んだ事実を根拠にして、自分なりの考えを表現し合う「選択・判断」や「構想」の学習場面では、学習のねらいにそくした、発達段階において無理がなく、実際に取り組みやすい例を多様に紹介しています。

市の変化の様子についての学習を踏まえて、これからの市の発展に向けた自分なりの考えを文章で表現します。

⇒ 3年p.155

ゆうまさんたちは、これから市が取り組もうとしていることについて調べ、市がどのようにかわっていくのがよいか、みんなで話し合ってみました。

わたしは、お年寄りやしょうがいのある人などに、べりなしせつがふえとうれしな。

ぼくは、かんきょうによい電車やバスが使われるようになってほしいな。地いきの自然やかんきょうを守ることが大事だよ。

さくらさんの考えに、さんせいです。一つつけ足すと、外国の人がもつとふえて、交流できるといいと思う。これから楽しみな。

ゆうまさんのノート

これからの横浜市に大事だと思うこと

これから市の人口がへっていきそうだ。その中でも、赤ちゃんやお年寄り、しょうがいのある人や外国の人などの他に、どんな人の生活も大切にする市がいいと思う。なぜなら、家の近くに公共しせつや店がない人や、電車やバスが通っていない人がいるからだ。人口がへると、公共しせつや交通がどうなるのか、みんなのくらしがどうかわるのか、これからも考えてみたい。

みんなで考えた、これからの市のすがたを、年表の右はしに書き足してみよう。

155

自然災害に備えた取り組みについての学習を踏まえて、自分が特に大切だと考えることを選択・判断し、標語にして発表します。

⇒ 4年p.99

をノートに書きました。

10 「調べてきた取り組みを、これからの自分の生活にも生かしたいな。」

そこで、学習したことの中から、大切だと思ったことや、やってみようと思った取り組みを選び、それをもとに標語をつくって発表しました。

わたしは、ひなん訓練で高校生が津波の役になって、地域の人を助けるといいう取り組みが大切だと思いました。そのわけは…

そなえよう
水と食料
一週間

◎ ゆうまさんがつくった標語

地震や津波が起こる前、起こった時、起こったあとによって、取り組みにはちがいがあつたよ。調べたそれぞれの取り組みは、どんな時に必要になるのかも考えてみようよ。

思ったより津波は早くやって来る

◎ あおいさんがつくった標語

ぼくは、地震にそなえて自分の家でも7日分の食料や水を準備しておくことが大切だと思いました。なぜなら…

選択・判断

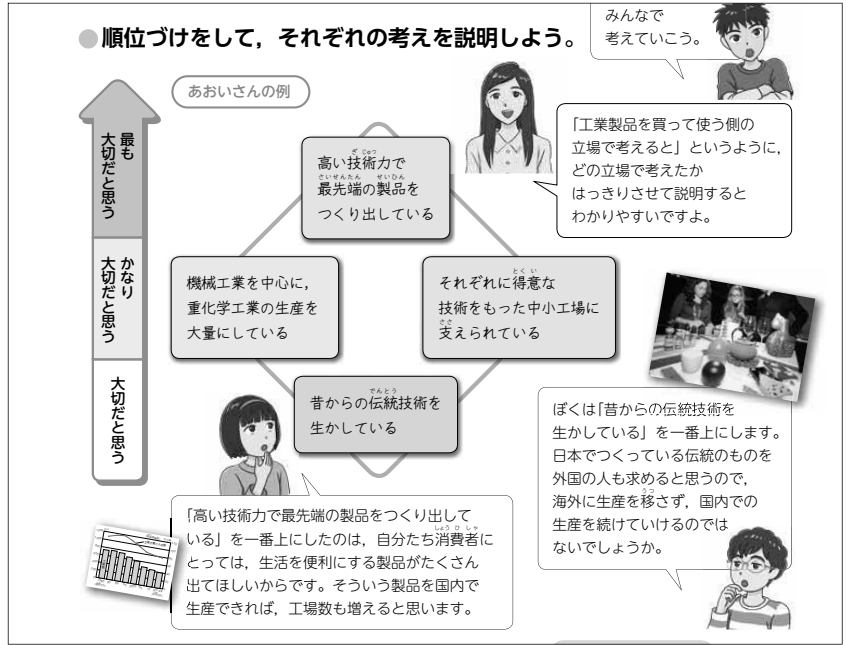
地震や津波へのそなえとして、大切だと思ったことや、やってみようと思った取り組みを学習したことの中から選び、それを標語に表して発表しよう。また、選んだ理由も説明しよう。

99

社会の課題をとらえたり、その課題の解決に向けて選択・判断したり構想したりしながら公民的資質を培い、社会参画に向けた意欲を高めることのできる教科書です。

これからの工業の発展について、思考ツール（ここではダイヤモンド・ランキング）も活用しながら考えをまとめます。

⇒ 5年 p.167



国際協力と日本の役割についての学習を踏まえて、「持続可能な開発目標」の中から自分がこれから実行したいことを選択・判断し、交流します。

⇒ 6年 p.271

① 貧困をなくそう	地球上のあらゆる人々の貧困をなくそう。
② 飢餓をゼロに	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう。
③ すべての人に健康と福祉を	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう。
④ 質の高い教育をみんなに	だれもが公平に、よい教育を受けられるように、また一生にわたって学習できる機会を広めよう。
⑤ ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力をのばし可能性を広げよう。
⑥ 安全な水とトイレを世界中に	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理し続けるようにしよう。
⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人が、安くで安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう。
⑧ 働きがいも経済成長も	みんなの生活をよくする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会をつくらう(2025年までに、子どもの兵士をふくめた、働かなければならない子どもをなくそう)。
⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強い社会基盤を整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう。
⑩人や国の不平等をなくそう	世界中から不平等を減らそう。
⑪住み続けられるまちづくりを	だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくらう。
⑫つくる責任・つかう責任	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとらう。
⑬気候変動に具体的な対策を	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう。
⑭海の豊かさを守ろう	海の資源を守り、大切に使う。
⑮陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使う。
⑯平和と公正をすべての人に	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくらう。
⑰パートナーシップで目標を達成しよう	世界のすべての人がみんな協力しあい、これらの目標を達成しよう。

⑳ 「持続可能な開発目標」に示された17項目の目標

※ジェンダー…社会的にわたちがつけられた性差のこと。
※パートナーシップ…協力関係を結ぶこと。

ゆうまさんたちは、国際連合の「持続可能な開発目標」(教科書265ページ)に示された17項目の目標を調べました。その目標の中から、自分がこれから実行したいと思うことを選んで発表しました。

● 世界の人々とともに生きていこうで、自分が実行したいと思うことを選び、選んだ理由とともに発表しよう。

選択・判断

○ 「選択・判断」場面のマーク

せんたく ほんだん
選択・判断

この教科書では、学習指導要領に示された「選択・判断」を具体化した学習場面に、マークを付しています。

(271)

すべての子どもの学びを しっかりと支えます

① より見やすい「ユニバーサルデザインフォント」を使用

本文には、ロービジョン（弱視）や、あるタイプの学習障害の子どもにも読みやすい「UDデジタル教科書体」を使用しました。本文以外でも、用途に応じた各種のユニバーサルデザインフォントを使用しています。

② 色覚の個人差に配慮したカラーユニバーサルデザインに基づく配色

市役所の人にインタビューする

市役所へ行って調べよう あおいさんたちは、市役所へ行き、市内の場所のちがひについて、係の人に話をきいたり、しりょうを調べたりしました。

市役所の木場さんの話
土地の使われ方を表した地図を見てください。横浜市には、住たくの多い所、工場の多い所、店の多い所、緑の多い所、田や会社などの、大きなたてものが集まっています。大きな工場は、海に面した所に集まっています。市の西や南の方には、緑の多い所、田や畑が多くなります。その他に、人々がくらす、住たく地が広がっています。

学びのてびき
地図から土地の広がりをたしかめる
①木場さんの話を読んで、地図の上でたしかめる。
②はなれいを一ずつ見えて、その広がりをみる。
③広がりを言葉に表す。
たとえば、「店の多い所は、市の東の方に広がっている」、「工場の多い所は、海ぞいに広がっている」など。

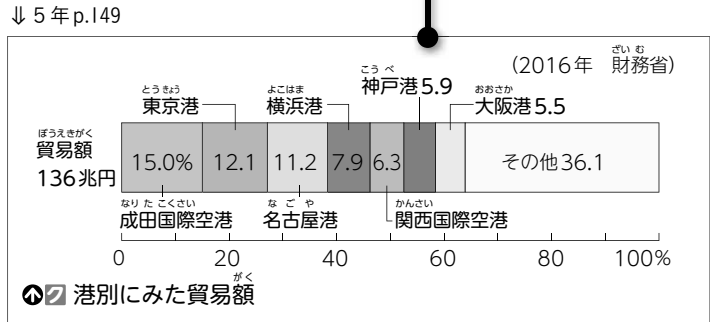
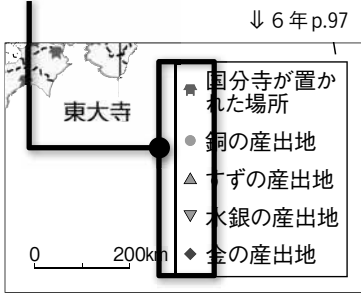
市役所
市に住む人が、かいてきにするために、さまざまな仕事をすする。

市全体の土地の使われ方がわかったね。
それぞれの場所についてくわしく調べていこう。まずは、市役所のまわりだね。

↑ 3年 p.24-25
全体として色づかいを意図して抑えた落ちついたデザインにしています。

色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすい配色にしています。

色だけでなく形からも区別することができるようにしています。



こうして実践，3年生の指導

東京都青梅市立第五小学校校長 なかしま ふとし 中嶋 太

1 市役所での聞き取り活動を効果的に位置づける～体験的な活動の重視～

新学習指導要領の社会第3学年内容(1)イ(ア)では、「市役所など主な公共施設の場所と働き」と記され、公共施設の具体例として市役所が明記されました。3年生の児童にとって、市役所はかならずしも身近な施設とはいえません。しかし、市役所を中心的な教材として位置づけることで、より「主体的・対話的で深い学び」に近づけることができると考えます。

3年生の第1単元では、身近な地域や市区町村の様子について、市の位置、地形、土地利用、交通の広がり、公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して問題解決を図っていきます。身近な地域については観察・調査の活動が可能ですが、市区町村については地図などの資料の読み取りが中心となります。ただし、3年生になったばかりの児童にとって、地図の読み取りは容易なことではありません。具体的な事象を取り上げたり、人物にインタビューしたりするなど、より直接的・体験的な活動を重視することが大切です。そこで、重要になるのが市役所で働く人の存在です。市役所を訪ね、市役所の人にインタビューする活動を取り入れることで、児童の追究意欲は高まります。体験的な調査活動を通じて、市役所の機能にかかわる理解も深まります。市役所は市の中心ですから、そのまわりにはさまざまな公共施設が集まっていたり、交通基盤が位置づいていたりします。市役所のまわりを調べることで、問題解決に通ずることも増えることでしょう。

教科書の大単元「わたしたちのまちと市」は、第1小単元で「まちの様子」について、地区センターの職員など地域の人とふれ合いながら探検活

動をし、地域の特徴についてとらえるようにしています。そして、第2小単元で「市の様子」について、学習問題「市の様子は、場所によって、どのようにちがうのだろう。」を解決するために、市役所の職員への聞き取り活動を中心に学習展開を構成しました。市役所やそのまわりを調べたり、市役所の職員に聞いたりして、市の様子について意欲的に調べたり考えたりできることを想定しています。

具体的な指導にあたっては、市役所の方に学校へ来てもらったり、手紙やメールなどで双方向的にインタビューを重ねたり、必要に応じて関係する施設を訪ねたりすることも考えられます。そうすることで、学習内容の理解だけでなく、主体的に学ぼうとする態度や働く人への愛情も高まるものと思われま

2 地域教材の選定を重視する～教科書と地域副読本の併用に向けて～

第3学年では、学習対象を身近な地域や市区町村としていることから、地域の副読本を作成しているところが多いと思われま

その場合、転移可能な学習方法を教科書から、具体的な学習内容を副読本から学ぶケースが多いのではないのでしょうか。学習方法の視点に立った場合、児童が教科書紙面にある「学びのてびき」や、巻末ページ「わくわく！ 社会科ガイド」から学べるように全体の構成をくふうしています。また、教師が教材研究として教科書を事前に読み、学習展開の構想を立てる際にも参考にすることができます。授業づくりの中で、教科書と副読本を相互補完的に活用してほしいところです。

新学習指導要領の社会第3学年内容(4)では、「市の様子の移り変わり」について、交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、問題解決を図っていきます。現行学習指導要領における「昔の道具」の内容が第3学年に、「文化財や年中行事」の内容が第4学年にそれぞれ位置づけられたことから、実質的



◎市役所の人にインタビューする

④この地図の使い
市のおおまかな土地の
使われ方は、
どのようになっ
ているのだろう。

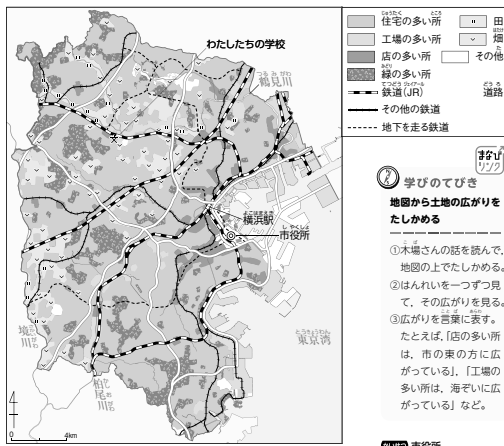
- 活動**
- 市役所をたずねよう。
 - 市の土地の使われ方について、話をさいて調べよう。
 - 市の土地の使われ方からわかることをまとめよう。

市役所へ行って調べよう おおいさんは、市役所に行き、市内の場所のちがいで、係の人に話をきいたり、しりょうを調べたりしました。



市役所の木場さんの話

土地の使われ方を表した地図を見てください。横浜市には、住たくの多い所、工場の多い所、店の多い所、緑の多い所、田や畑などがあります。市役所や駅のまわりには、店や会社などの、大きなものが集まっています。大きな工場は、海に面した所に集まっています。市の西や南の方には、緑の多い所、田や畑が多くみられます。その他に、人々がくらす、住たく地が広がっています。



◎市役所の人にを見せてもらった土地の使われ方の地図

「市の東と西では、土地の使われ方にちがいがあることがわかるのね。」
「それぞれの場所がどんな様子なのか、もっとくわしく調べてみよう。」
「市の様子を調べるために、さんこうになるしりょうを集めようよ。」

⑤学びのびき

地図から土地の広がりをたしかめる

- ①木場さんの話をきんで、地図の上でたしかめる。
- ②はんれいをつずつ見て、その広がりをみる。
- ③広がりを言葉に表す。たとえば、「店の多い所は、市の東の方に広がっている」、「工場の多い所は、海ぞいに広がっている」など。

⑥市役所

市に住む人が、かいてきにするために、さまざまな仕事をします。

⑦市全体の土地の使われ方

市全体の土地の使われ方がわかってね。それぞれの場所についてくわしく調べていこう。まずは、市役所のまわりだね。

▲『小学社会3』24～25ページ

に新設単元の設定といえる学習内容の大きな変更となり、多くの自治体で副読本づくりに苦慮されることが想像されます。そこで重要になるのが年表づくりです。新学習指導要領にも「年表などにまとめること」と明記されています。

教科書の第4大単元「わたしたちの市の歩み」では、単元の「まとめる」場面で年表をつくる活動を位置づけています。年表の横軸にはおおまかな時期・時代を、縦軸には「交通」「土地の使われ方」「人口」「公共施設」などの調べる視点を位置づけ、表の枠内に歴史的な事象を配置しています。これは、学習の成果として、児童がそれまで調べてきたことを貼り付けたものです。この後、この年表を見ながら、「交通」「土地の使われ方」「人口」「公共施設」などが、時間とともに相互に関連して変化してきたことを押さえます。

この年表づくりは、副読本を作成するとき、市の特徴を理解するうえで重要な指針にもなります。それは、作成した年表が、市の移り変わりを物語る特徴的・魅力的な教材を選定するうえで役立つためです。わたしたち教師が陥りやすい課題として、内容の網羅的な教授があります。特に、

初めて歴史を学ぶ3年生の児童にとっては、十分な配慮が必要です。2年生の生活科で自分の成長についてふり返りますが、10年以上の歴史については初めての経験です。新学習指導要領の『解説』では、「市の様子が大きく変わった幾つかの時期に着目して」とあります。それぞれの視点の中で、市の様子が大きく変わった特徴的・魅力的な教材を焦点化して、教材を選定することが求められます。

教科書・副読本の効果的な併用を進めるとともに、教材を絞り込み充実した学習活動を展開できるようにすることで、児童の学びが主体的・対話的で深い学びとなることを願っています。

こうして実践，4年生の指導

おおさわかつみ
東京学芸大学教授 大澤克美

4年生では一つの単元を取り上げ、その展開に即して特色を紹介しながら、学習指導要領を踏まえた授業を教科書の活用によってどのように実現するのかを説明します。

今回の学習指導要領改訂では、「防災教育、海洋や国土教育の改善・充実」を図るとして、これまで3・4年生で学習するとされていた「地域社会における災害及び事故の防止」が、3年生の「地域の安全を守る働き」と、4年生の「自然災害から人々を守る活動」にわけて位置づけられました。4年生の自然災害学習では、従来の風水害や地震に、津波、火山、雪による災害が新たに加えられ、時間的な見方（歴史的な見方）を働かせる、関係機関に自衛隊を加えるといった変更がありました。そのためここでは、改めて4年生に位置づけられた自然災害の単元を事例として、教科書を活用した授業づくりを紹介したいと思います。

1 単元「自然災害にそなえるまちづくり」の学習展開

教科書では、今、発生が危惧されている地震災害を津波災害と関連づけて取り上げ、全国的に起こり得る水害とともに中心的な事例としました。単元の導入部分では、地震や噴火、大雪、洪水の写真により日本で想定される多様な自然災害の実際と、その原因や特徴に気づかせることから、自分たちの地域で起こる自然災害に注目させるようになっています。主体的な学習の原点は「課題の把握」であるため、問題解決的学習による教科書づくりの蓄積を生かし、地域を問わず子どもたちが無理なく自地域の自然災害を想起し、主体的に学習問題を設定できる紙面構成をくふうしました。

教科書では、自地域の地震と洪水に関心をもった子どもたちが、地域にある防災設備や個々の経

験から疑問を出し合い、学級の学習問題にまとめていく過程がわかるようになっているので、これを授業展開の参考にすることができます。一人ひとりが学習問題をより明確に把握するためには、その回答を予想したり、何をどのように調べるかといった学習計画を立てたりすることが大切であることから、その参考例も提示されています。

学習問題の設定後、市役所での調査で地域防災計画にもとづく市や県、消防・警察・自衛隊、住民・企業などの連携、災害に関する情報の速やかな伝達と広報パンフレット・ハザードマップなどによる日常的な防災の働きかけを学習したうえで、緊急時の避難方法について話し合い、安全施設を調べる学習を進めていきます。さらに地域防災センターでは過去に起きた地震と予想される地震に注目させ、身近な地域では防災倉庫や防災訓練の様子、個人の災害への備えを調べて、防災に対する多角的な理解を図っていきます。また、高校生による地域の防災への取り組みや、東日本大震災で多くの子どもの命を救った訓練と状況に応じた判断の大切さを紹介した事例から、私たちは安全のために何ができるかを考えることも重要です。

この一連の学習過程では、第4学年の目標（1）に示された「人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付ける」ために、市役所・防災関連の施設・自治会・住民の調査、地図等の資料活用をどのように行えばよいのかを具体例でわかりやすく示しています。また、そこでの調査内容の理解にもとづき考え話し合う学習は、目標（2）の「社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力」の育成を実現するものとなっています。こうした知識・技能や資質・能力は、異なる社会的事象を取り上げる全単元の学習を通して継続的・発展的に育まれることにより、未知の状況でも生きて働く確かなものとなっていきます。

まとめ

自分で考えた学習問題

地域では、地震や津波にそなえてどのような取り組みをしているのだろう。

キーワードをふり返ろう

- ・地域防災計画
- ・関係機関の協力
- ・過去に起こった地震
- ・防災倉庫

地震や津波にそなえて ゆうまさんたちは、学習問題をふり返り、調べてきた取り組みについて話し合いました。

大きな地震が起こると、市や県などの関係機関は、住民を守るために協力するよ。

自治会の人は地震にそなえて、防災倉庫の中を点検しているよ。



地域の住民は、地震に強い家にするための工事をして、地震にそなえていたよ。

地域防災センターは、過去に地域で起こった地震や津波のひがいを伝えているよ。

調べてきた取り組みを、表に整理してみました。

だれが	どのような取り組みをしているか
市役所の人	・防災会議を開いて、毎年、地域防災計画を見直している。 ・地震が起こると、県や消防などの関係機関に協力を求める。 ・ひな地となる公園に、かまどベンチをもうけて…
地域防災センターの人	・過去に、地域で起こった地震や津波のひがいを伝える。 ・人々に、地震のこわさとそなえの大切さを伝える。
自治会の人	・防災倉庫の中に、災害時に必要な量の食料や水を準備している。 ・いつでも防災用品が使えように…
地域の住民	・家をじょうぶなつくりにするための工事をを行う。 ・災害時に必要な量の食料や水を準備している。

① 学びのびき表を使って、調べたことを整理する

- ① だれが行っているか、どのような取り組みをしているかがわかるように、こうもくを分けて表をつくる。
- ② 表にしたがって、調べた取り組みを書き入れる。
- ③ 書いた表を見て、どのようなことがいえるのかを考える。

98

書いた表を見て、思ったことを発表しました。

「地域の人は、それぞれの立場で、地震や津波にそなえる取り組みをしているよ。」

「地震や津波にそなえるため、地域みんなが協力していくことが大切だと思ったよ。」

「調べてきた取り組みを文章で表し、学習問題についての考えをまとめましょう。」

ゆうまさんたちは、学習問題について考えたことをノートに書きました。

「調べてきた取り組みを、これからの自分の生活にも生かしたいな。」

そこで、学習したことの中から、大切だと思ったことや、やってみたいと思った取り組みを選び、それをもとに標語をつくって発表しました。

わたしは、ひな訓練で高校生が津波の役になって、地域の人を助けられるという取り組みが大切だと思いました。そのわけは…

そなえよう水と食料一週間

◎ ゆうまさんがつくった標語

思ったより津波は早くやって来る

◎ あおいさんがつくった標語

ぼくは、地震にそなえて自分の家でも7日分の食料や水を準備しておくことが大切だと思いました。なぜなら…

ゆうまさんのノート

学習問題について

考えたこと

市は地域防災計画をつくって、…。また、過去に起こった地震を伝えるために…。地震が起こると…は協力して…

地震や津波が起こる前、起こったあとによって、取り組みにはちがひがあったよ。調べたそれぞれの取り組みは、どんな弱に必要になるのかも考えてみようよ。

選択理由

地震や津波へのそなえとして、大切だと思ったことや、やってみたいと思った取り組みを学習したことの中から選び、それを標語に表して発表しよう。また、選んだ理由も明記しよう。

99

▲『小学社会4』98～99ページ

2 「まとめ」場面の評価のあり方

それではこの単元のまとめは、どうなっているでしょうか。見開き2頁の「まとめ」を見ると、まず導入で設定した学習問題を再確認して、これまでの学習をふり返り、問題の解決に向けて話し合っています。ここでのポイントは、子どもたちから出される防災の多様な取り組みを、その主体別に表を作ることによってわかりやすく整理していることです。最初から表を提示して、意見を位置づけていくこともできますが、いくつかの取り組みが発表された後でそれらを表に位置づけてみると、そのわかりやすさがいっそう子どもに印象づけられます。この場面では、項目を立て表を作ることによって情報をまとめる技能を育むことができます。

表への記載が増えるのを見ている子どもたちから、関連した取り組みや補足が追加される活発な話し合いによって、単元のまとめとなる学習問題の解決は、多角的で総合的なものとなっていきます。その過程では、発表された防災の取り組みが事前の日常的なものなのか、起こった時あるいは

被災後を考えてものなのかを適時確認することで、学習をもう一步深めていくことも可能です。このような単元のふり返りと総合的なまとめを踏まえ、多様な防災の取り組みの中で自分が特に大切だと思ったことや、日常生活の中で取り組みたいことを選択・判断し、標語に表現することで個々の防災目標を意識化させていきます。

その場面で教科書が、標語とした取り組みの選択理由を重視しているのは、選択の根拠にその子の生活と防災とのつながりや、社会参画への主体性が見えてくるからです。言い方を変えれば、そこには地域の一員として安全な社会をつくるために必要な態度など「学びに向かう力」と理解や能力を評価する鍵があるからです。子どもは標語の根拠が書けないと、ノートや資料をふり返ることになるため、この活動は自己評価、メタ認知としての機能もっており、教師はその姿を見守りながら個別に適切な支援をすることができます。

教科書を使って4年の社会科授業をいっそう充実させるには、単元ごとに全体を読み通し、各時間の目標・教材・活動からそこでの学習を具体的にイメージしていただくことが重要です。

こうして実践，5年生の指導

学習院初等科教諭 くりはら きよし
栗原 清

はじめに

～持続可能な社会の担い手を育てる～

新学習指導要領の総説では、「持続可能な社会の担い手」を育てることが謳われています。これを受けて、その具体的な事例を教科書『小学社会5』の全単元において取り上げることを目指しました。教材の選択・構成にあたっては、技術革新や情報化、国際化がいつそう進む中で、それらと連動して日本の産業と国民の暮らしに変容をもたらしつつある様子を、ダイナミックにとらえられることを軸に据えました。そのため、教科書における大単元の名称を「未来を支える食料生産」「未来をつくり出す工業生産」「未来とつながる情報」としました。これは、子どもたちが希望をもって成長し、社会と向き合えることを願い、表現したものです。

また、新学習指導要領の求める『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善』を具体化するために、学習の進め方に関する叙述を大きく見直しました。全国の学校現場で実践されてきた学習の進め方・学び方をベースとしつつも、問題解決的な学習における「つかむ」「調べる」「まとめる」の各場面をより明確にして、最新の学びの要素も取り入れました。さらに、「まとめる」の後に「つなげる」場面の設定を意図しました。これは、各単元の学習をもとに自分たちの暮らしを見直し、現代日本の課題やこれからの社会のあり方について新たな問いを見出していくといった、「問い続ける」ことを促すものです。

学習の内容や進め方に関しては、学習のねらいに即した資料を精選し掲載することを基本としました。問題を把握し、根拠にもとづいた考察を行うために必要な事実や知識を重視する意図から、最新的情勢を踏まえた内容や資料を加えました。

資料活用の場面では、読み解くためのヒントとして「やってみよう」を配置してあります。教科書キャラクターの吹き出しなどに「社会的な見方・考え方」に気づかせるヒントを明示して、より深い考察へと導けるようにくふうしました。

1 わが国の産業と子どもたちの暮らしを結びつける

子どもたちが日本の産業について学習するとき、自分の身のまわりで起きていることから導入し、技術革新や情報化、国際化といった背景をとらえていくことが重要です。さらに、今後の社会がどのように変化していくのか、自分はどのように対応していくのか選択・判断することも求められています。

現在、自動運転技術を使った無人の農業用トラクターやコンバインが開発され、実用化が進んでいます。これは、農業人口が減ったり自然災害が多発したりする中でも、持続可能な農業や世の中に变化していくことを予想させます。こうした社会の変化が激しい中でも、米や野菜、水産物といった食料生産は欠かすことのできない営みです。全国からさまざまな食料が家庭の食卓に届き、子どもたちはあたりまえのように食生活を送っています。産業学習では、一見あたりまえと思われる営みにも農業・水産業に携わる人たちの努力やくふうがあり、その存在に気づき、問いをもつようになることが大切です。その意味で、5年生の学習内容は、食料を生産している人たちと子どもたちの暮らしをつなげる役割を担っているといえるでしょう。

教科書では、持続可能な米づくりや水産業の例として、産地で進められているさまざまな取り組みを取り上げて、世界にも目を向けています。そして、これらの事実や事例を根拠として、日本の食料生産の発展について考え、同時に自らの暮らしと関連づけて、生活者の立場から学び続けていくことができるように意図しました。

2 「社会的な見方・考え方」を働かせて「深い学び」に至る

教科書では、3年生・4年生で習得した学び方・学習の進め方を土台として、発達段階に応じた「学

食料生産に関わる人たちは、これからのようになり取り組もうとしているのだから。

『』を関連づけて
工場の技術を使って、さまざまな場所で生産ができるようになるとうれしいと思います。

おいしい安心して食べられる食料をつくる

さらに

Q1 多くの客でにぎわう農産物（秋田山形県）
Q2 形の悪い野菜がならぶ売り場（茨城県）
地元でとれた産物だけでなく、それが多くても、味や安全性に問題がない材料にした加工品なども売っています。

Q3 2005年より後に育成された、新しい味の品種（F1種）と、主な産地。国際小売を使った商品が増えていきます。

これは、国内の質の高い食料を、より多くの人にとどけるしくみが重要になってきます。また、輸入にたよらずに食料を安定して確保できるよう、新しい技術を研究・開発することも求められます。

一方で、それぞれの地域で続けてきた食料生産を大事にして、地元でとれた食料を生かしていく「**地産地消**」の取り組みも大切です。

● **食料生産と、くらしや国土とのつながり**

日本の各地では、人々が昔から農業や漁業を営んできました。それとともに、豊作や豊漁を願う祭り、収穫を感謝する祭りが行われ、今も地域の大切な行事として残っているものがあります。

また、日本の各地に広がる水田は、土の流出を防いだり、雨水を一時的にたくわえ、川のはんらんをおさたりするはたらきがあるほか、夏の暑さもやわらげられます。

Q4 豊漁と航海の安全を願う（大瀬まつり（静岡県浜田市））
だ土地や海、川で、美しい自然を守りながら、生産を続けていきたいと願っています。

● **地産地消**

わたしたち消費者がどんな食料を選ぶかで、生産や販売のしかたも変わってけると思うよ。

国内の食料を買うことで、国内の生産者を応援したいな。

● **食料生産とくらし**

生産に関わる人だけでなく、わたしたちもできることがあるかもしれないね。

● **国内の食料生産を促進させるために、「おいしく安心して食べられる食料をつくる」ことに力を加える**とよいか、国内産をもとに考えてみよう。

● **野菜工場（千歳県）** 室内で光や温度を調節して、計画的に野菜を生産します。農薬を使わず、安全性も高いですが、電気代などに多くの費用がかかります。

未来へのさまざまな取り組み 国内の各地で、食料生産に関わるさまざまな人たちが、地域の生産や消費を増やすための取り組みを進めています。

スーパーマーケットを営む会社の人

おいしく安心して食べられる作物を生産する地元の農家と契約を結んで、さまざまな野菜を生産してもらい、各地の店で売り出しています。生産から販売までをすべて管理することで、質のよい作物を安く確実にとどけることができます。生産者の人たちにとっても、作物の買い取り先の不安がないので、安定した生産ができます。おたがいに協力して、地域の生産がもり上れば、うれしいですね。

● **中国へ輸出された日本の美味がよく、安心して食べられると世界で評価されている日本の食料がいくつもあり、輸出は少しずつ増えています。**

● **農業を営む会社の数の変化** 使っていない農地を借り集め、大規模な生産を営む会社もあります。

● **スーパーマーケットを営む会社が、野菜をつくらしている農場**

▲『小学社会5』112～113ページ

びのてびぎ」を、随所に配置しました。その中には、新学習指導要領のキーワードとされている、「社会的な見方・考え方」に関するものを数多く取り入れてあります。例えば、「資料を見比べて、学習問題をつくる」「さまざまな図や表で、学習を整理する」などの場面で「思考ツール」を取り入れ、問題解決的な学習の見通しを立てやすくしました。授業実践する際の、「こうすれば学習が効果的に進められます」というメッセージになっています。同様に、「両面から考える」「別の立場で考え、話し合う」などでは、もののとらえ方には異なるもの、多様なものがあることを示唆し、幅広く「対話的な学び」を経験できるようにしました。さらに、「自然災害の種類や発生場所を読み取る」では空間的な見方を、「自然災害の発生回数を読み取る」で時間的な見方を、また、災害への対策について調べることから関係的な見方を、それぞれ働かせることを促すために教材に応じて具体化を図りました。

こうしたふうによって、くり返し社会的な見方・考え方を働かせながら、「深い学び」のみならず、6年生や中学校での学習につながる力を定着

させることが期待できます。

3 学習ノートを効率的にまとめる習慣を

「持続可能な社会の担い手」となるための基礎・基本として、子どもたち自らが学んだことを整理し表現する力が身につくように、巻頭ページに「ノートで『学びのあしあと』を残そう」を紹介しています。各単元の学習過程の中にも適宜、ノート整理の方法を掲載しました。板書の形や「調べること」「調べ方」「ぎもん」「予想」の見出し語とそれらの書き出し部分を示したり、「これからの米づくりに大切なこと」「（日本の工業の発展にとって大切だと思うことを）順位づけをして、それぞれの考えを説明しよう」などと具体的な設問を示したりしました。

子どもたち自らが学んだ内容や方法を可視化しておくことで、スムーズな「ふり返し」ができ、次の学習への見通しが立てられます。このように、問題解決的な学習をとおして、新たな問題の発見とその解決へと向かう資質・能力が育つ教科書をお届けします。全国の学校現場で、存分に活用されることを期待します。

こうして実践，6年生の指導

かまた かずひろ
帝京大学教授 鎌田和宏

1 政治単元から始める

今次の学習指導要領改訂により，政治学習が第6学年の最初に位置づけられました。この背景には，2016年の改正公職選挙法の施行による，18歳から投票できる選挙権年齢の引き下げがあげられます。およそ6年後に参政権をもつことになる子どもたちに政治学習の重要性を意識づけ，主権者を育成するためには意義深い変更といえます。これまで第6学年の単元構成は，歴史単元先習を前提とした政治単元，国際単元という配列でした。例えば，日中戦争やアジア・太平洋戦争で多くの人命が失われたことを学習することで，その経験と反省から平和主義を原則とする日本国憲法が制定されたことが，とらえやすく構成できました。今回，歴史的な経緯については，あとで学ぶことから，それを補完するくふうが求められます。

さらに，政治学習の小単元構成についても，現行の地方自治，国政，日本国憲法と国民生活の順から，日本国憲法，立法・行政・司法の三権と国民生活，国政・地方自治の順へと改められました。政治のしくみを学習するために，まず政治の根本や原則を定める日本国憲法を学び，それから国政・地方自治という順序は，すでに学んだ者にとっては総論から各論へと説明しやすくなったともいえますが，他方で，先にふれた歴史的経緯の補完と同様に，子どもにとって身近でわかりやすい教材開発が求められるようになります。

2 子どものくらしと政治をつなぐには

子どもたちと日本国憲法とをつなぐには，どのような学習展開が考えられるでしょうか。教科書では，子どもたちにとって身近で，興味をもちや

すいスポーツを取り上げました。これまでも国際単元において，「日本と世界のつながり」という抽象的な概念をとらえさせるために，スポーツは有効な学習材でした。来年，東京を中心とした各地で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会を，教科書の導入教材として位置づけてあります。オリンピックにはスポーツを通じて平和な世界を実現しようという人々の願いが込められており，パラリンピックは障がいのあるスポーツ選手による競技大会であることから，政治学習の入り口としてふさわしい教材と考えました。来年の開催を控え，国民的な関心も高く，さまざまなメディアにおける扱ひも大きくなってきました。特にパラリンピックに対する社会の関心も高まり，選手たち（パラリンピアン）に注目が集まるようになりました。

教科書では，リオデジャネイロ・オリンピックに出場したウィルチエアー・ラグビー日本代表選手，かんの かずひろ官野一彦さんに取材協力をいただきました。官野さんの日常生活の様子を通じて，障がいのある人が不自由のないようにくらしをいける背景には，だれもがくらしやすい世の中の実現を希求する日本国憲法やその考え方があることに，子どもたちは気づきます。あわせて，2016年に施行された「障害者差別解消法」を取り上げ，この法律がどのように成立したのかについてふれながら，日本国憲法や政治のしくみをとらえていきます。これらをもとに現代の日本社会のさまざまな課題と，それらを解決するために各地で行われている取り組みを通じて地方自治の役割へと，学びを広げていきます。政治は「人々のくらしをよりよいものにしたい」という願いを実現するためのものであることが，具体的な人々のすがたを通じて理解できるように構成しました。

このように，政治単元の学習を，スポーツから障がいのある人のくらしを通じて政治のしくみへ，そして日本国憲法へとつなげ，問題解決的に学べるように構成しました。この構成のねらいは，子どもたちが18歳の選挙権年齢を迎えるまでに，



今

○ 期日前投票の投票所に並ぶ人々



○ 投票の様子

〇を比べて

どちらも、長い行列ができていますよ。

〇を比べて

今からおよそ90年前に国会の普通選挙を廃止するために並んだ人々は、どのような政治が行われることを願っていたのかな。

人々の願いの今と昔 さくらさんは、選挙の投票をすませて帰ってきた家の人たちと話をしています。



「今回の選挙で、投票権をもっている人たちの関心は、どのようなことに向けられているの？」



「地域の防災や産業の発展に、高い関心をもつ人が多いよ。子どもを育てている人などの間では、保育や教育に対する関心も高いね。」

○ 国会の普通選挙を廃止するために並ぶ人々

1929 (昭和4)年



およそ90年間

〇を見て

今からおよそ90年前の人々は、政治に高い関心をもっていたみたいだね。でも、並んでいるのは、男性ばかりだよ。



○ 建設工事が進む国会議事堂(1929年)



○ 投票の様子(1936年)



「今は、昔とちがって、選挙権をすべての国民がもっているから、政治に対する人々の関心のあり方も、さまざまだね。今から80年ほど前までは、女性は選挙権をもっていなかったんだよ。」

▲『小学社会6』64～65ページ

政治に対する関心と基本的知識を身につけ、判断力を養い、社会参画に向けた意識を高めることです。単元末尾に位置づけた「つなげる」場面のページをもとに、政治参加への話し合いや模擬投票の活動にも取り組んでほしいと思います。

3 政治単元と歴史単元をつなぐには

政治参加の基本的な方法は参政権を行使することです。「社会的な見方・考え方」(時期や時間の経過の視点)が働くよう促すために、教科書では政治単元とそれに続く歴史単元について「参政権の拡大」という観点で、導入部を構成しました。このページには、およそ90年前のものと現代における投票など政治参加の様子を撮影した写真を並べました。昔の写真を観察すると、女性のすがたが見られないことに気づくでしょう。その気づきをもとに、「なぜ、女性がいないのか」「女性には選挙権があったのか」などの疑問の声があがります。そこで、「選挙は、どのようなしくみで行われてきたのか」といった問いをもち、選挙制度が歴史的に移り変わってきたことを知れば、さまざまな先人たちの努力によって、現在の権利が獲得

され制度がつくられてきたのではないかと子どもは考えるでしょう。

参政権の拡大が人々に政治参加への意識を高めてきた経緯を知ることで、これから始まる歴史学習のなかで、「この時代はどのような政治だったのか」という単元をつらぬく視点をもち、関心を高めることが期待できます。歴史単元末尾に位置づけた「つなげる」場面のページでは、子どもたちが選挙権の広がりについて再び検討します。導入部で考えたときよりも、大きな歴史の流れをとらえ、人々の社会参画の広がりや民主主義の発展についてとらえることができます。そして、人口減少による問題や自然災害からの復興、領土をめぐる課題なども含め、「歴史を学ぶ意味」を考え、意見文に表現します。

教科書の最後に位置づく国際単元では、「日本と世界のつながり」の観点から、再びオリンピック・パラリンピックを導入教材として取り上げ、意識を世界へと広げます。同じ主題を重ねて取り上げることで、中学校社会科における「多面的・多角的に考察する」能力育成へとつながることが期待されます。

第17回

地球となかよし **メッセージ**
作品募集 (2019年度)「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真 (またはイラスト) にメッセージをつけて表現してください。応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2019年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

前回
入選作品

四季のある日本

私たちが住んでいる地球。その中でも、私が住んでいる日本には、春夏秋冬という四季があります。その事により、旬の食べ物や、その時期にしか見られない動物や植物がたくさんあります。そして、夏は暑く、冬は寒いといった特ちょうもあります。

しかし最近では、地球温暖化により、少しずつ季節がくるるようになって感じます。

これから先も、地球に住みつづける私たちが、四季を感じながら生きていくには、地球をよごさず、動物や植物を大切にしていける必要があると、ポスターをかいたことにより、あらためて気づくことができました。(小学4年)

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会
◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞
*協賛/後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>「地球となかよし」事務局 TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

小学社会通信 まなびと [2019年 春号] 2019年3月31日 発行

編集: 教育出版株式会社編集局
印刷: 大日本印刷株式会社発行: 教育出版株式会社 代表者: 伊東千尋
発行所: 教育出版株式会社〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (内容について)
URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901 (配送について)

なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F
TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509

函館営業所 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F
TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198

東北支社 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395

中部支社 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825

関西支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401

中国支社 〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F
TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040

四国支社 〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134

九州支社 〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室
TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140

沖縄営業所 〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」のっとり、配付を許可されているものです。